

関東農政局管内の平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施概要

1 耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、平成12年度より農業生産条件の不利性を補正するための支援策として「中山間地域等直接支払制度」を実施している。

平成22年度からの第3期対策では、高齢化の進行にも十分配慮し、集団的かつ持続可能な体制整備要件（C要件）や小規模・高齢化集落支援加算の新設など、より取り組みやすい制度に見直している。

2 平成22年度の関東農政局管内における本制度の実施状況については、対象市町村の9割に当たる180市町村において、2,656の集落協定及び個別協定が締結され、対象農用地面積の7割に当たる約2万3千haの農用地に対し約31億円の交付金を交付している。

これを第2期対策の最終年度（平成21年度）と比べてみると、交付市町村数、交付面積及び交付額で若干の減少が見られたほか、特に協定数では高齢化や担い手不足などの理由により1割強の減少があった。

全交付面積を取組別でみると、適正な農業生産活動等に取り組む場合に交付される基礎単価（交付単価の8割）の交付面積は、全体の3割に当たる約8千ha、この適正な農業生産活動に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合に交付される体制整備単価（交付単価の10割）の交付面積は、全体の7割に当たる約1万5千haとなっている。また、担い手等への農作業の受委託や法人の設立など、より積極的な取組を支援する加算単価が交付されている面積は、48haとなっている。

関東農政局管内の全国に占める割合は、交付市町村数で18%、協定数で10%、交付面積で3%、交付額で6%となっている。また、1集落協定当たりの規模は、参加者数が24人（都府県平均22人）、交付面積が8ha（同13ha）、交付額が108万円（同166万円）、1人当たり平均交付額が4万円（同8万円）と小規模である。

平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施概要

	関東管内			H21	全国 H22
	H22	H22/H21	管内/全国		
交付市町村数	180	95.7%	18%	188	985
協定数	2,656	87%	10%	3,053	26,937
交付面積(ha)	22,963	93%	3%	24,783	662,356
基礎単価	7,712	78.9%	9%	9,778	85,429
体制整備単価	15,252	101.7%	3%	15,004	576,927
加算単価	48	16%	1%	307	6,194
交付額(百万円)	3,133	95.58%	6%	3,278	51,794
対象市町村数	211	104.5%	19%	202	1,090
対象農用地面積(ha)	34,810	100.65%	4%	34,585	799,816
1集落協定当たりの平均					(都府県)
参加者数	24	100%	109%	24	22
交付面積(ha)	8	100%	62%	8	13
交付額(万円)	108	100%	65%	108	166
1人当たり平均交付額(万円)	4	80%	50%	5	8

関東農政局管内の平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

1 実施市町村数

平成22年度に集落協定又は個別協定を締結する上で指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（以下「基本方針」という。）を策定している市町村は、187市町村となっている。

	平成22年度	(参考) 平成21年度
基本方針策定市町村数	187	195

また、平成22年度に交付金を交付した市町村（以下「交付市町村」という。）は、180市町村であり、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村（以下「対象市町村」という。）211の85%を占めている。

	平成22年度	(参考) 平成21年度
交付市町村数	180	188
対象市町村数	211	202
/	85%	93%

2 協定数

平成22年度に締結された協定数は、2,656協定で、集落協定が2,607協定、個別協定が49協定となっている。

	協定 締結数	協定締結数		(参考) 平成21年度
		基礎単価	体制整備単価	
集落協定	2,607	1,367	1,240	3,007
個別協定	49	3	46	46
計	2,656	1,370	1,286	3,053

集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行うことについて複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等の権利を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

基礎単価（交付単価の8割）とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。

体制整備単価（交付単価の10割）とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価。

(1) 集落協定

集落協定数は2,607協定であり、全協定に占める割合は98%となっている。都県別の最多は、長野県の1,129協定（管内の43%）であり、次いで静岡県361協定（同14%）、山梨県の342協定（同13%）の順となっており、これら3県で全集落協定の約7割を占めている。

また、集落協定のうち、基礎単価を受ける協定は、1,367協定、体制整備単価を受ける協定は、1,240協定であり、それぞれの占める割合は52%、48%となっている。

(2) 個別協定

平成22年度に締結された個別協定数は、49協定であり、全協定に占める割合は2%となっている。

また、個別協定のうち、基礎単価を受ける協定は、3協定、体制整備単価を受ける協定は、46協定であり、それぞれの占める割合は6%、94%となっている。

交付市町村数 協定締結数

都県名	全 体				集落協定				個別協定			
	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価
茨城	9	121	50	71	9	120	50	70	1	1	0	1
栃木	11	223	48	175	9	216	48	168	4	7	0	7
群馬	19	222	146	76	18	219	145	74	3	3	1	2
埼玉	14	73	16	57	13	68	16	52	4	5	0	5
千葉	12	142	96	46	12	138	96	42	1	4	0	4
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	4	14	12	2	4	14	12	2	0	0	0	0
山梨	21	351	137	214	21	342	137	205	1	9	0	9
長野	72	1,146	590	556	72	1,129	589	540	10	17	1	16
静岡	18	364	275	89	18	361	274	87	1	3	1	2
管内	180	2,656	1,370	1,286	176	2,607	1,367	1,240	25	49	3	46

3 交付面積

平成22年度に交付金が交付された面積（以下「交付面積」という。）は、約2万3千haとなっている。

また、交付面積のうち、

基礎単価による交付面積は、約7千7百haで、全体の約3割を占めている。

体制整備単価による交付面積は、約1万5千haで、全体の約7割を占めている。

交付面積 (単位:ha)					(参考)平成21年度		
交付面積	基礎単価	体制整備単価	対象農用地面積	交付面積率 /	交付金交付面積	対象農用地面積	交付面積率
22,963	7,712	15,251	34,815	66.0%	24,783	34,585	71.7%

対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が策定した基本方針に対象農用地として記載している農用地面積。

担い手への農作業受委託や法人の設立等の積極的な取組を行う場合に、別途単価が加算される面積（加算単価面積）は、規模拡大加算が2ha、土地利用調整加算が21ha、小規模・高齢化集落支援加算が25haであり、合計で48haとなっている。

加算単価面積

規模拡大加算		土地利用調整加算		小規模・高齢化集落支援加算		法人設立加算			
						特定農業法人		農業生産法人	
協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)
7	2	3	21	4	25	0	0	0	0

(1) 地目別の交付面積

地目別の交付面積の割合は、田が75.1%、畑が21.4%、草地在1.0%、採草放牧地が2.5%となっている。

地目別交付金交付面積 (単位:ha)

	田	畑	草地	採草放牧地	計
交付金交付面積	17,236	4,915	234	578	22,963
割合	75.1%	21.4%	1.0%	2.5%	100.0%

(2) 地目別の交付面積率

交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）は、66%となっているが、これを地目別にみると、田が68%、畑が57%、草地在87%、採草放牧地が92%となっており、畑の交付面積率がもっとも低い。

地目別・交付基準別の交付面積率 (単位:ha)

		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率が高い農地	小区画・不整形	草地比率の高い草地	8法地域内特認	計
田	交付面積	11,826	5,303	56	50		0	17,236
	対象農用地面積	16,153	8,913	150	142		0	25,358
	交付面積率	73.2%	59.5%	37.3%	35.2%		0.0%	68.0%
畑	交付面積	3,167	1,718	31			0	4,915
	対象農用地面積	4,821	3,629	109			0	8,558
	交付面積率	65.7%	47.3%	28.4%			0.0%	57.4%
草地	交付面積	78	156	0		0	0	234
	対象農用地面積	82	180	5		0	0	268
	交付面積率	95.1%	86.7%	0.0%		0.0%	0.0%	87.3%
採草放牧地	交付面積	471	107				0	578
	対象農用地面積	523	108				0	631
	交付面積率	90.1%	99.1%				0.0%	91.6%
計	交付面積	15,541	7,285	87	50	0	0	22,963
	対象農用地面積	21,578	12,830	264	142	0	0	34,815
	交付面積率	72.0%	56.8%	33.0%	35.2%	0.0%	0.0%	66.0%

(3) 交付基準別の交付面積割合

交付基準別の交付面積の割合は、約7割が急傾斜、約3割が緩傾斜となっており、田と畑ともに同傾向にある。なお、傾斜以外の農用地は、合計で1%に満たない。

交付基準別の交付面積割合

(単位:ha)

		傾斜農用地		その他農用地			計	
		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率が高い農地	小区画・不整形	草地比率の高い草地		8法地域内特認
田	交付面積	11,826	5,303	56	50		0	17,236
	割合	68.6%	30.8%	0.3%	0.3%		0.0%	100.0%
畑	交付面積	3,167	1,718	31			0	4,915
	割合	64.4%	35.0%	0.6%			0.0%	100.0%
草地	交付面積	78	156	0		0	0	234
	割合	33.3%	66.7%	0.0%		0.0%	0.0%	100.0%
採草放牧地	交付面積	471	107				0	578
	割合	81.5%	18.5%				0.0%	100.0%
計	交付面積	15,541	7,285	87	50	0	0	22,963
	割合	67.7%	31.7%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%

(4) 農振農用地区域への編入

平成22年度に農振農用地区域外の農用地を新たに農振農用地区域へ編入した市町村数は、13市町村となっており、編入された面積は、29haとなっている。

農振農用地区域への編入状況

農振農用地区域への編入を行った市町村数	農振農用地区域への編入を行った協定数	うち協定内の全農用地面積を編入した協定数	編入面積(ha)				
			計	田	畑	草地	採草放牧地
13	51	7	29	20	8	0	-

(5) 既耕作放棄地等の取扱い

既耕作放棄地は、2.7haが復旧を計画し、そのうち0.7haが平成22年度に復旧されている。

また、現に自然災害を受けている農用地の復旧、既耕作放棄地や限界的農地の林地化は、平成22年度には計画されなかった。

既耕作放棄地等の取扱い

(単位:ha)

既耕作放棄地復旧面積	うち復旧済	現に自然災害を受けている農用地の復旧面積	うち復旧済	林地化面積					
				計	うち林地化済	既耕作放棄地の林地化面積	うち林地化済	限界的農地の林地化面積	うち林地化済
2.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4 交付総額

平成22年度の交付金の交付総額は、3,133百万円である。

交付総額 (単位:千円)			(参考) 平成21年度
交付総額	集落協定	個別協定	
3,133,450	3,104,935	28,515	3,277,771

5 集落協定活動の動向

(1) 集落協定の概要

1 集落協定当たりの平均参加者数は24人、平均交付面積は8 ha、平均交付金額は119万円となっている。

また、1市町村当たりで平均してみると、協定数が15協定、交付面積が126ha、平均交付金額が1,764万円となっている。

	1協定当たりの平均			参加者一人 当たり交付 金額(万円)	1市町村当たりの平均		
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
管内	24	8	119	5	15	126	1,764
基礎単価	19	6	66	3	8	44	512
体制整備単価	30	12	178	5	7	82	1,253

(参考)平成21年度

1協定当たりの平均			参加者一人 当たり交付 金額(万円)	1市町村当たりの平均		
参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
24	8	108	5	16	130	1,760

集落協定を農用地面積別に分類してみると、5 ha未満が52%、5 ha以上10ha未満が26%となっており、これら小規模な集落協定で約8割を占めている。

集落協定における農用地面積別協定数

	計	農用地面積別協定数										
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上 700ha未満	700ha以上 1000ha未満	1000ha 以上
協定数	2,607	1,347	672	251	138	105	58	29	7	0	0	0
(割合)	100.0%	51.7%	25.8%	9.6%	5.3%	4.0%	2.2%	1.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

集落協定への参加者を内訳で見ると、対象農用地を持たない農業者が1,267人、非農業者の協定への参加者数が1,492人となっており、農業生産活動と無関係な者の全参加者に占める割合が4%超となっている。

集落協定参加者の内訳等

計	農業者 (人)	うち交付農用地を持たない農業者(人)	人			農業生産組織			その他 の組織	土地改 良区	水利組 合	非農業 者(人)	その他
			農業生 産法人	特定農 業法人	その他 法人	機械・施 設共同利 用組織	農作業 受委託 組織	栽培協 定					
63,397	60,913	1,267	142	7	23	18	34	1	78	12	404	1,492	273
	96.1%	2.0%	0.2%	0.01%	0.04%	0.03%	0.05%	0.002%	0.1%	0.02%	0.6%	2.4%	0.4%

(2) 集落協定の活動内容

農業生産活動等（全協定）

ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動においては、「農地の法面管理活動」が84%と最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」が33%、「柵、ネット等の設置」が27%となっている。

耕作放棄の防止等の活動(複数選択あり)

	集落協定総数	賃借権設定・農作業の委託	既耕作放棄地の復旧	既耕作放棄地の林地化	既耕作放棄地の保管理	農地の法面管理	柵・ネット等の設置	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	土地改良事業	自然災害を受けている農用地の復旧	地目変換	その他
協定数	2,607	860	12	0	155	2,182	693	0	167	11	0	2	31
割合	100.0%	33.0%	0.5%	0.00%	5.9%	83.7%	26.6%	0.0%	6.4%	0.4%	0.0%	0.1%	1.2%

イ 多面的機能を増進する活動（必須）

多面的機能を増進する活動は、「周辺林地の下草刈」が54%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」が44%、「堆きゅう肥の施肥」が10%となっている。

多面的機能を増進する活動(複数選択あり)

	集落協定総数	国土保全機能を高める取組		保険休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組							その他活動	
		周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園の開設・運営	体験民宿(グリーンツーリズム)	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	拮抗作物の利用	合鴨・鯉の利用	輪作の徹底		緑肥作物の作付け
協定数	2,607	1,397	223	25	22	25	1,139	122	20	10	249	5	14	7	14	116
割合	100.0%	53.6%	8.6%	1.0%	0.8%	1.0%	43.7%	4.7%	0.8%	0.4%	9.6%	0.2%	0.5%	0.3%	0.5%	4.4%

農業生産活動等の体制整備

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの内容をみると、「農地法面、水路・農道等補修・改良」が89%と最も多く、次いで「その他将来に向けた適正な農用地保全」が15%、「農作業の共同化又は受委託等」が10%となっている。

農用地等保全マップの内容

	体制整備単価協定総数	農用地等保全マップの内容					
		農地法面、水路・農道等補修・改良	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業の共同化又は受委託等	自己施工の箇所、整備内容、受益農地	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	その他将来に向けた適正な農用地保全
協定数	1,240	1,106	8	121	85	51	180
割合	100.0%	89.2%	0.7%	9.8%	6.9%	4.1%	14.5%

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、体制整備単価協定の81%にあたる1,000協定がC要件を選択している。また、A要件を選択した協定が31%、B要件を選択した協定が0.3%あった。

A要件で選択されている活動項目は、「機械・農作業の共同化」の165協定が最も多く、次で「協定農用地の拡大」の144協定、「認定農業者の育成」の128協定となっている。

B要件の活動項目では、「集落を基礎とした営農組織の育成」と「担い手集積化」をそれぞれ2協定が選択している。

C要件で選択されている支援体制の形態は、「集落ぐるみ型」の824協定が最も多く、次いで「組織対応型」が165協定、「担い手型」が76協定となっている。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

	体制整備単価協定総数	A要件選択協定数	A 要件									
			協定農用地の拡大	機械・農作業の共同化	高付加価値農業の実践	地場産農産物等の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の育成	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託
協定数	1,240	383	144	165	89	36	81	102	128	36	15	75
割合	100.0%	30.9%	11.6%	13.3%	7.2%	2.9%	6.5%	8.2%	10.3%	2.9%	1.2%	6.0%

B要件選択協定数	B要件	
	集落を基礎とした営農組織の育成	担い手集積化
4	2	2
0.3%	0.2%	0.2%

C要件選択協定数	C 要件							
	集落ぐるみ型	組織対応型	担い手型	都市農村交流型	集落間連携型	行政等支援型	企業等連携型	その他
1,000	824	165	76	3	5	13	1	6
80.6%	66.5%	13.3%	6.1%	0.2%	0.4%	1.0%	0.1%	0.5%

集落協定によっては、複数の要件、複数の活動項目を選択している場合があるため、計が一致しない。

共同取組活動における交付金の使途

共同取組活動における交付金の使途をみると、「農道・水路管理費」に使用している協定が84%と最も多く、次いで、「役員報酬」の80%、「農地管理」の49%、「積立・繰越」の35%の順となっている。

共同取組活動におけるの交付金の使途内訳

(単位:協定)

	集落協定総数	交付金の使途内訳(複数選択あり)											
		役員報酬	研修会等費	農道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	その他	積立・繰越
協定数	2,607	2,094	647	2,179	1,288	434	224	79	765	9	0	1,566	902
割合	100.0%	80.3%	24.8%	83.6%	49.4%	16.6%	8.6%	3.0%	29.3%	0.3%	0.0%	60.1%	34.6%

(3) 集落協定の交付金の配分割合

平成22年度における交付金の共同取組活動と個人への配分割合は、関東農政局管内では概ね6対4の割合となっている。

交付金の配分割合

共同取組活動	個人配分
58.6%	41.4%

(参考)平成21年度

共同取組活動	個人配分
60.0%	40.0%

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、40%以上60%未満が1,811協定(69%)と最も多くなっている。また、すべて共同取組活動に配分している協定数が406協定(16%)ある一方で、共同取組活動に配分していない協定も15協定(0.6%)ある。

共同取組活動への配分割合別集落協定数

	集落協定総数	0%	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%
協定数	2,607	15	67	69	1,811	188	51	406
割合	100.0%	0.6%	2.6%	2.6%	69.5%	7.2%	2.0%	15.6%